

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和2年11月17日

会議の名称	庁議
開催日時	令和2年11月17日（火）9時30分～10時00分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎誠一 総務部長 川幡浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上孝浩 子ども・健康部長 芦野伸二 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 今野喜明 議会事務局長 大河内充 教育政策部長 北村竜一 <p style="text-align: right;">（計14人）</p>
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1、2 市長公室長 松永 仁 3 総務部長 川幡浩之 4 福祉部長 村上孝浩 5、6 都市整備部長 中森福夫 【報告】 1 市長公室長 松永 仁 2 総務部長 川幡浩之 3 総合行政部長 尾崎誠一

<p style="text-align: center;">議 題</p>	<p>【付議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画)後期実現計画(素案)に係る意見公募手続の実施について(市長公室) 2 第二期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に係る意見公募手続の実施について(市長公室) 3 志木市地域強靱化計画(素案)に係る意見公募手続の実施について(総務部) 4 第6期志木市障がい福祉計画・第2期志木市障がい児福祉計画の素案に対する意見公募手続の実施について(福祉部) 5 志木市いろは親水公園等の管理及び運営に関する条例の制定について(都市整備部) 6 「都市公園等の管理に関する基本方針」及び「いろは親水公園の魅力増に向けた基本計画」策定について(都市整備部) <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 同和問題に関する職員意識調査の実施について(市長公室) 2 令和2年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について(総務部) 3 令和2年度志木市職員昇任選考の結果について(総合行政部)
<p style="text-align: center;">結 果</p>	<p>【付議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 了承 2 了承 3 了承 4 了承 5 了承 6 了承 <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 了解

	2 了解 3 了解
事務局職員職氏名	秘書政策課長 外立健一
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	

開会

総合行政部長が開会を告げる。

【付議】

1 志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）後期実現計画（素案）に係る意見公募手続の実施について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

志木市将来ビジョンに位置付けられた将来構想の実効性を確保することを目的に令和3年度から令和7年度を計画期間とする後期実現計画を策定するにあたり、同計画の政策形成過程における市民参加の機会を確保するため、志木市意見公募手続き条例に基づき、意見公募を実施するものである。

意見公募は以下のとおり行う。

【計画の概要】

基本的施策に基づき、今後5年間の戦略プロジェクトの施策や分野ごとの施策を体系的に示した計画

【募集期間】

令和2年12月1日（火）から令和3年1月4日（月）まで

【閲覧場所及び市民意見シート配布場所】

市ホームページ、秘書政策課、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

【意見の提出方法】

秘書政策課へ直接持参、郵送、FAX、メール、市ホームページの電子申請・提出サービス、市公式LINE

○質疑応答等

特になし

2 第二期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に係る意見公募手続の実施について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

少子高齢化の進展に対応し、将来にわたって活力のあるまちを維持することを目的に令和3年度から令和7年度を計画期間とする第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、同計画の政策形成過程における市民参加

の機会を確保するため、志木市意見公募手続き条例に基づき、意見公募を実施するものである。

意見公募は以下のとおり行う。

【計画の概要】

今後の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示した志木市人口ビジョン（平成28年1月策定）を踏まえ、今後5か年の基本目標や施策の基本的方向性と具体的な施策を示した計画

【募集期間】

令和2年12月1日（火）から令和3年1月4日（月）まで

【閲覧場所及び市民意見シート配布場所】

市ホームページ、秘書政策課、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

【意見の提出方法】

秘書政策課へ直接持参、郵送、FAX、メール、市ホームページの電子申請・提出サービス、市公式LINE

○質疑応答等

特になし

**3 志木市地域強靱化計画（素案）に係る意見公募手続きの実施について
（総務部）**

○概要説明：総務部長

どのような災害が起きても機能不全に陥らない「強靱な地域」を平時から確保し、作り上げることを目的に令和3年度から令和7年度を計画期間とする地域強靱化計画を策定するにあたり、同計画の政策形成過程における市民参加の機会を確保するため、志木市意見公募手続き条例に基づき、意見公募を実施するものである。

意見公募は以下のとおり行う。

【計画の概要】

いつ起こるか分からない大規模自然災害に対し、災害が起きても機能不全に陥らず、速やかに回復する、「強さ」と「しなやかさ」を持った地域を作り上げるための計画

【募集期間】

令和2年12月1日（火）から令和3年1月4日（月）まで

【閲覧場所及び市民意見シート配布場所】

市ホームページ、防災危機管理課、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

【意見の提出方法】

防災危機管理課へ直接持参、郵送、FAX、メール、市ホームページの電子申請・提出サービス、市公式LINE

○質疑応答等

特になし

4 第6期志木市障がい福祉計画・第2期志木市障がい児福祉計画の素案に対する意見公募手続きの実施について（福祉部）

○概要説明：福祉部長

障害者総合支援法第88条及び児童福祉法第33条の20の規定に基づき、令和3年度から令和5年度を計画期間とする地域強靱化計画を策定するにあたり、同計画の政策形成過程における市民参加の機会を確保するため、志木市意見公募手続き条例に基づき、意見公募を実施するものである。

意見公募は以下のとおり行う。

【計画の概要】

障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する事項及び必要なサービスの見込み量を定める3年間の計画

【募集期間】

令和2年11月27日（金）から令和2年12月26日（土）まで

【閲覧場所及び市民意見シート配布場所】

市ホームページ、共生社会推進課、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

【意見の提出方法】

共生社会推進課へ直接持参、郵送、FAX、メール、市ホームページの電子申請・提出サービス、市公式LINE

○質疑応答等

特になし

5 志木市いろは親水公園等の管理及び運営に関する条例の制定について (都市整備部)

○概要説明：都市整備部長

いろは親水公園の魅力をさらに高めるため、公園施設のリニューアルにあわせ、旧村山快哉堂がある中州エリアも含めた公園全体を一体的に管理できるよう、指定管理者制度の規定を盛り込んだ新たな条例を制定するものである。あわせて、村山快哉堂条例については廃止し、志木市いろは親水公園条例に統合する。

【内容】

- ①いろは親水公園を他の都市公園とは異なる位置付けとするため、現行の都市公園条例に規定されている行為の制限等についても規定する。
- ②村山快哉堂条例を廃止し、志木市いろは親水公園条例に統合する。
- ③指定管理者による管理を行うことが出来ることとする。

施行日 交付の日から起算して2年を超えない範囲で規則で定める日

○質疑応答等

特になし

6 「都市公園等の管理に関する基本方針」及び「いろは親水公園の魅力倍増に向けた基本計画」策定について (都市整備部)

○概要説明：都市整備部長

市の魅力を高め、多世代の市民が集える公園となることを目的に民間活力(指定管理者制度等)の活用を含めた「都市公園等の管理に関する基本方針」を策定するとともに、民間のノウハウを活用した公園管理の質の向上と、いろは親水公園の魅力向上を図ることを目的とした「いろは親水公園の魅力倍増に向けた基本計画」を策定するものである。

【概要】

- ・都市公園等の管理に関する基本方針(素案)

都市公園等の管理運営について、民間活力(指定管理者制度)を導入するための基本方針を定めるもの

- ・いろは親水公園の魅力倍増に向けた基本計画(素案)

いろは親水公園に、これまで以上のにぎわいを創出することを目的とし

て、民間事業者の資金・ノウハウ等を活用した公園整備・管理運営を行うための基本計画を策定するもの。

○質疑応答等

特になし

【報告】

1 同和問題に関する職員意識調査の実施について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

平成31年1月に近隣市において、公共施設に問合せをした市民に対し、同和問題に対する誤った理解と認識による不適切な対応をしたことに起因してトラブルとなる事案が発生した。

この事案を踏まえ、市民と密接に関わる市職員の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが非常に重要であることから、今後の人権施策の基礎資料とするため、職員の同和問題に関する意識調査を実施するものである。

意識調査は以下のとおり行う。

1 調査対象 職員200人（人権推進室にて抽出）

2 調査方法

(1) 令和2年11月18日（水）に人権推進室から対象職員の個人メールアドレス宛に調査票を送付

(2) メールを受信した職員は、調査票に入力のうえ、個人メールにて人権推進室へ回答

3 回答期限 令和2年12月10日（木）まで

○質疑応答等

・近隣市で発生した事案ではあるが、あってはならないことである。本市においても対応に注意すること。同和問題に対する正しい理解と認識を深めることは非常に重要なことであり、調査に協力をお願いする。

2 令和2年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和2年12月定例会に提出する補正予算は、次のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計（第7号）	36,160,821	26,897	→ 36,187,718

国保特別会計（第4号）	6,524,839	▲1,476	→	6,523,363
介護特別会計（第3号）	4,622,187	17,326	→	4,639,513
後期特別会計（第2号）	1,019,000	308	→	1,019,308

○質疑応答等

特になし

3 令和2年度志木市職員昇任選考の結果について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

課長級、主幹級、主査級及び主任級において合格者を決定し、志木市職員任用候補者名簿に登載するものである。

なお、選考結果は、各部長から配布し、質疑のある場合は、明日以降、人事課に問い合わせ願いたい。

○質疑応答等

特になし

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。